

平成 2 2 年第 1 回

上越地域水道用水供給企業団議会定例会

会 議 録

平成 2 2 年 2 月 2 4 日

上越地域水道用水供給企業団議会

平成22年第1回 上越地域水道用水供給企業団議会定例会会議録

平成22年2月24日(水) 午前10時30分開会
上越市役所5階 第1委員会室

出席議員

1番	中川 幹太	2番	草間 敏幸
3番	小関 信夫	4番	塚田 隆敏
5番	山岸 行則	6番	林 辰雄
7番	樋口 良子	9番	安原 義之

欠席議員

8番 作林 一郎

説明のため出席した者

企業長	村山 秀幸	事務局長	斉藤 重昭
水づくり 配水課長	永春 勲		

職務のため出席した事務局職員

総務課 副課長	市橋 保	水づくり配水課 副課長	竹内 和幸
総務係長	森口 透	企画係長	渡邊 悟
主事	寺田 知世		

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 平成22年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計予算
議案第2号 平成21年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計補正
予算(第1号)
議案第3号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及
び規約の変更について

本日の会議に付した事件

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 平成22年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計予算
議案第2号 平成21年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計補正
予算(第1号)
議案第3号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及
び規約の変更について

事務局からの報告

斉藤重昭事務局長 おはようございます。会議に先立ちまして、事務局から申し上げます。
妙高市作林一郎議員から欠席届が出されておりますことを報告いたします。ただいまの出席議員は、8名であります。
それでは、議長、よろしく願いいたします。

議 事

山岸行則議長 はい。皆さん大変ご苦勞様でございます。本定例会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。只今から、平成22年第1回上越地域水道用水供給企業団議会定例会を開会いたします。会議に先立ち、村山企業長より発言を求められておりますのでこれを許します。

村山秀幸企業長 はい。皆さんおはようございます。ただいま山岸議長からごあいさつをさせていただく機会をいただきました。心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。また、日頃から上越地域水道用水供給企業団の事業の運営につきましてご理解とご協力を賜っておりますことに、議員各位に対して心から感謝と敬意を申し上げる次第でございます。

私は、昨年11月に上越市長就任と同時に上越地域水道用水供給企業団の企業長として就任させていただきました。

水道事業にあっては、安全、安心な水道水の安定供給、そして災害時におけるライフラインの確保、運営基盤の強化及び技術力の確保等求められておる、そんな中での企業長の就任でございます。水道を取り巻く環境は非常に大きく変化している、そのことを心に決めながら、上越市民また上越地域の市民に対する安全と安心な水道水、そして安定的な供給ができる体制整備にまい進して参りたいというふうに考えております。

議員各位には、事業運営にあたりまして今後とも、ご指導を賜りながら私自身、企業長を務めさせていただくということで、改めてごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

山岸行則議長 それでは早速会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において草間敏幸議員及び林辰雄議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

山岸行則議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

山岸行則議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号より第3号

山岸行則議長 日程第3、議案第1号より第3号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

村山秀幸企業長 議長。

山岸行則議長 はい。村山秀幸企業長。

村山秀幸企業長 それでは、提案理由の説明をさせていただきます。本日ここに、平成22年第1回上越地域水道用水供給企業団議会定例会を招集し、提案いたしました新年度予算をはじめとする諸案件につきまして、ご審議をいただくにあたり、予算

編成の基本的な考え方について申し上げ、議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

わが国の水道は普及率が 97%を超え、市民生活には必要不可欠のものとなっており、その安定供給には一層の努力が求められています。

その一方で、水道事業においては様々な課題に直面しているところであります。

地球温暖化に伴う気候変動は、気温上昇によって積雪量の減少で河川等の水量が減少してきていること、水温上昇によって植物プランクトンの増殖などで水質が悪化されることなど、様々な影響が懸念されており、気候変動への対応は極めて重要でございます。さらに、大規模地震をはじめとする自然災害において、近年の被害発生状況をみると日頃からの耐震化、防災対策がいかに重要であるか再認識しているところであり、自然災害時における水道水の確保、復旧体制の整備等、災害への対策は喫緊の課題といえます。

高度成長期に多く整備された水道施設は、今後、本格的な更新時期を迎えます。これには、中長期的な視点に立った財政収支見通しに基づく計画的な施設更新が必要ですが、水道事業者における施設更新、資金確保の取組みは必ずしも十分ではないというのが現状であります。これら様々な課題を踏まえ、将来にわたり安全でおいしい水を安定的に供給していくため、経営基盤の強化を図りながら、一丸となって、最大の努力を図ってまいりたいと考えております。

さて、予算編成上の基本的な考え方ではありますが、引き続き、安全でおいしい水、安定した給水、危機管理を大きな柱として編成いたしました。

まず、将来にわたり、安全でおいしい水道水を供給するために、水源保全かん養活動を推進してまいります。正善寺、柿崎川両ダム集水区域の森林整備に引き続き取り組むほか、合併処理浄化槽の設置、地元住民との連携強化、ボランティアの確保、育成など着実に進めてまいります。また、平成 18 年度からダム水源林の森林整備を行っておりますが、森林が持つ機能を検証し、水量や水質の確保につなげたいと考えております。

また、第 2 浄水場系統の残留塩素濃度が低下する現象が現れていることにより、その原因を究明し、対策を講じます。また、2カ所のポンプ場に追加塩素装置を設置し、水質の向上に万全を期してまいります。

その他、水道施設の劣化による事故を未然に防ぐため、水処理に重要であるろ過設備の更新及び送水施設である水管橋の補修等について計画的に行い、より安定した給水を図ります。

将来にわたり、安心・安定、かつ持続可能な水道の実現のため取り組んでおります。アセットマネジメントにおきまして、導送水管路の健全度調査を行い中長期的な更新計画を平成 23 年度までに策定いたします。

次に、危機管理ではありますが、災害時における早期の復旧体制の整備を図る目的

で、平成 20 年度から計画的に復旧資材の備蓄等を行っておりますが、平成 22 年度で備蓄が完了する予定でございます。また、各ポンプ場のうち、柿崎区の大半を給水する柿崎ポンプ場の非常用自家発電設備設置に向けた設計等を順次行い、災害に強い組織・施設づくりに万全を期したいと思います。

また、温暖化防止対策として、平成 21 年度に第 1 浄水場小水力発電設備を導入し、経費の節減はもとより、環境負荷の軽減につながっておりますが、第 2 浄水場におきましても再生可能な未利用エネルギーの有効利用を図るため、小水力発電の実施設計を行います。計画では平成 23 年度に施工に着手し、完成後直ちに稼働したいと考えております。これにより年間約 164 トンの CO₂ を削減し、浄水場使用電力の約 57% を賄う見込みであります。

経営に関して申し上げますと、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、水づくりや配水における効率的運用に徹するとともに、日頃の施設の維持管理を一層強化し、設備投資の計画的運用に努めるなど、今後も、公営企業の原則であります負担の公平、経営の安定を図って、水道事業の健全な運営に寄与するよう努めてまいります。

それでは、提案いたしました案件についてご説明いたします。

議案第 1 号は、平成 22 年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計予算であります。

最初に、経営活動に係る収益的収支についてであります。

収入であります水道事業収益は、前年度当初予算に比べ 2,656 万円（以下万円未満省略）1.6% 減の総額 16 億 3,292 万円といたしました。内訳であります、営業収益は給水量を 1,508 万 m³ とし、15 億 9,833 万円を予定し、営業外収益では、森林整備に係る流域育成林整備事業補助金や企業債利息の一部に充てる構成市からの補助金のほか、原子力立地給付金及び脱水ケーキ売却代金などの雑収益を合わせ 3,459 万円を計上いたしました。

支出であります水道事業費用は、前年度当初予算に比べ 4,068 万円、3.0% 増の総額 14 億 1,965 万円といたしました。内訳といたしまして、営業費用では、正善寺、柿崎川両ダムの維持管理及び水源保全かん養活動に係る原水費、水づくり、配水に係る浄配水費、減価償却費及び一般管理費等で対前年度比 5.8% 増の 12 億 2,683 万円といたしました。営業外費用であります、支払利息及び消費税を合わせ前年度当初比 12.3% 減の 1 億 9,173 万円といたしました。

以上の結果、1 億 9,683 万円の純利益を予定するものであります。

次に、資本的収支についてであります。

まず支出であります、前年度当初予算に比べ 1 億 1,237 万円、9.2% 減の総額 11 億 1,538 万円といたしました。内訳について申し上げますと、建設改良費では、平成 21 年度より継続して実施しております、第 1 浄水場の薬品注入設備、ろ過池機械装置の更新、などに 3 億 5,043 万円を投入いたします。企業債償還金は、これ

まで施設整備に充てられた企業債の償還元金として、前年度当初予算に比べ7.7%減の7億5,994万円を計上いたしました。

これら支出の財源として、構成市からの出資金2億8,560万円及び河川改修に伴う水管橋添架実施設計業務補償費である工事負担金690万円を充て、不足する8億2,287万円は損益勘定留保資金及び当年度消費税資本的収支調整額で補てんすることといたしました。

また、たな卸資産購入限度額は、災害用備蓄資機材を購入するための限度額384万円を設定するものであります。

議案第2号は、平成21年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計補正予算であります。

まず、収益的支出では、水道事業費用総額から5,186万円を減額し、当初予算に比べ3.8%減の総額13億2,710万円といたしました。内訳であります。人事異動に伴う職員数の減及び給与改定等により、職員給与費を1,569万円減額するものであります。また、カビ臭対策として計上していた、粉末活性炭及び水質検査手数料について、カビ臭の発生がなく、不要となったため営業費用の浄配水費の薬品費で2,200万円、手数料で170万円をそれぞれ減額するものであります。さらに、小水力発電施設の稼働に伴い、第1浄水場の電気使用料が減となったことなどから営業費用の浄配水費の動力費で1,426万円減額し、営業外費用において関連する消費税180万円を増額するものであります。

次に、資本的支出では、公債費負担の軽減を図るため、公的資金補償金免除繰上償還の追加要望をしたところ、繰上償還が認められたことにより、企業債償還金4,636万円増額し、当初予算に比べ3.8%増の総額12億7,411万円といたしました。

平成21年度におきまして、予定通り累積欠損金の解消が図れる見込みでございます。

議案第3号は、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてであります。

本年3月30日をもって、新潟県市町村総合事務組合から川口町及び小千谷地域広域事務組合が脱退すること、また、組合が共同処理する事務のうち、十日町市が公平委員会に関する事務に、新潟県中越福祉事務組合が職員研修に関する事務にそれぞれ加入することから、組合を組織する地方公共団体の数を減少し、規約について所要の変更を行うものであります。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重ご審議のうえ速やかにご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

また、今ほど提案説明の中で、川口町及び小千谷地域広域事務組合が脱退する日にちは、3月30日でございます。ここに記載のものは、脱退した後の内容を記載させていただきました。22年3月31日から、川口町が合併して廃される、そし

てまた小千谷の広域組合が解散するということに記載させていただいた訳でございますが、脱退をし、そして規約の変更が必要という内容は、今ほど私がご説明しました3月30日をもって川口町また小千谷地域広域事務組合が脱退するということに基づく数の減少、規約の変更でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、各議案につきましては、引き続き事務局に詳細を説明させますので、よろしくご審議をお願いします。

齊藤重昭事務局長 事務局長の齊藤でございます。

それでは私の方から、お手元に配付させていただきました、22年度予算及び21年度補正予算の資料に基づいて説明をさせていただきます。最初に22年度予算であります。お手元の青い表紙の、予算書及び予算に関する説明書をご覧くださいと思います。これは公営企業法の施行規則にのっとり作成したものでございますが、消費税も含まれ実際の収支が見えにくい部分もあろうかと思っておりますので、用意いたしました説明資料を中心に説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。なお、企業長の提案理由と重なる部分もございまして、ご理解いただきたいと思っております。議案第1号は、平成22年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計予算であります。黄色の表紙、22年度説明資料の1ページを開いていただきたいと思っております。青い表紙の先ほどの22年度予算に関する説明書は2ページからになります。

資料の1ページは、予算全体の枠組みを見ていただくため、収益的収支及び資本的収支それぞれの構成を表わしたものでございます。左側の3条収益的収支は、水づくりや配水など営業活動に必要な収益と費用であります。収益は、料金収入による営業収益が97.9%と大部分を占めており、費用では、原水費、浄配水費及び減価償却費等の営業費用が86.5%を占め、残りは企業債償還利息と消費税等の営業外費用などです。続きまして、右側の4条資本的収支であります。浄水設備と送水設備の更新や改良など投資的経費を計上するものでありますが、ダムや浄水場建設等に係る企業債償還金が68.1%を占めております。企業債償還金の補てん財源は出資金等であることから、収支の不足分は内部留保資金等で補てんいたします。

資料の2ページをお開きください。事業概要でございます。

22年度事業の全体が見えるように水づくり配水と経営財務に分けたものであります。詳細な説明は後ほど資料などと併せて説明させていただきます。

最初に資料の左上、水づくり配水をご覧ください。

給水計画ですが、8月の定例会でもお示ししましたとおり5月、6月の正善寺ダムへの流入量が減少している傾向や、21年度の給水実績をもとに春先の給水量を約30万 m^3 少なく見込んだものであります。これは構成市と夏の需要期に合わせて水

量を調整した結果であります。水源保全かん養活動は5年目になります。森林整備の効果を検証することが大事なことと考えております。

次の水質管理ですが、安全な水を安心してご利用いただけますよう検査方針、検査計画を示させていただいております。資料の後半に検査計画を掲載しておきました。資料の右側になります。上の劣化対策でございますが、およそ330億円の企業団の資産を維持するためのアセットマネジメントの作成をはじめ、水道施設の更新、修繕を実施するものであります。危機管理ではいつ発生するかわからない自然災害に対し、訓練などによる強い組織づくりと施設修繕に係る資材の備蓄により、ライフラインの強化に努めるものであります。さらに温暖化防止対策としまして当企業団で2例目の導入を目指す柿崎第2浄水場小水力発電設備への取り組みなどがございます。詳細は後ほど説明したいと思っております。

続きまして資料の中ほどより下にあります経営財務でございます。

最初に収益的収支であります。これは水づくりや配水など1年間の営業活動に必要な収益と費用の収支ですが、収益は16億3,292万8,000円を見込むものであります。給水量の減などにより前年度に比べ1.6%、2,656万5,000円減額する予定でございます。対しまして費用ですが、14億1,965万3,000円を見込みます。費用が増額になった理由ですが施設の更新により減価償却費などで3.0%、4,068万6,000円の増額を見込むものです。収支は前年度当初に比べ24.7%減の1億9,683万5,000円の純利益を見込む予定であります。昭和60年度の営業以来の課題でありました累積した欠損金は、平成21年度中に解消できる見込みでございます。中ほどに積立金の仕組みがありますように、企業債の償還に充てる減債積立金及び今後迎える施設更新に充てる費用としまして、建設改良積立金を確保していく予定であります。

次に、右側にあります、資本的収支でございます。支出は11億1,538万1,000円を予定します。内訳は企業債の償還金や浄水設備と送水設備の更新や改良など建設改良費の投資的経費でございます。21年度は企業債繰上げ償還の実施、建設改良の計装監視制御設備が終了しましたことから9.2%、1億1,237万3,000円の減額を予定しております。これらに対する収入ですが、2億9,250万6,000円を出資金及び工事負担金などで賄う見込みでございます。収支不足額は内部留保資金を充て収支のバランスを図る予定でございます。これまでに発行しました企業債の総額は、213億9,740万円になります。22年度末の残高は52億1,936万円になる見込みでございます。ここで、左側真ん中の絵でございますが、補てん財源としまして、単年度の利益と減価償却費が内部資金として収支不足額に充てられる仕組みについて示したものでございます。

予算の内容についてご説明申し上げたいと思っております。予算に関する青い表紙の説明書の7ページ以降も合わせてご覧いただければと思っております。資料の3ページに詳細を示しております。それでは、予算の内訳についてご説明申し上げます。

資料の3ページ、左側の収益的収支、まず、下の水道事業費用の営業費用では、原水費が前年度比127.9%の5,362万円となっておりますが、これは、平成18年度から本格的に取り組みをはじめました、ダム水源保全かん養に係る費用や、正善寺、柿崎川両ダムに係る県との共同管理費の負担金2,752万円、森林整備費等に1,500万円、合併処理浄化槽設置に係る補助金234万円などであります。これらは、また後程資料で説明させていただきます。次に、水づくりや配水に係る浄配水費であります。水づくりに必要な水処理薬品費ですが、21年度は幸いカビ臭が発生しませんでした。現段階ではカビ臭発生 of 因果関係がはっきりしないこと、20年、21年度と連続してカビ臭が発生しなかったことから活性炭の費用計上はしないことで考えております。このことから前年度に比べ69.6%の3,942万5,000円を見込むものであります。修繕費では、第1浄水場送水ポンプモーター修繕、機械脱水油圧ユニット修繕などがあります。第2浄水場では新規に調整池の屋根防水を補修するなど浄水施設関連で3,391万円を、送水施設関連では、第2次水管橋補修5カ年計画の4年目としまして、小野黒水管橋、大出口川1号及び赤沢水管橋などを1億898万円を整備いたします。その他、供給に必要な動力費は前年度比76.5%の4,966万8,000円を投じる予定です。第1浄水場に設置いたしました小水力発電による事業所内での自家消費や燃料調整費などでおよそ4分の3に抑えられる見通しでございます。効率的で安定した水の供給に万全を期してまいります。

次に、総係費は、人件費など一般管理費が主なものであります。職員構成が変わったことなどから減額いたしました。次の減価償却費は、資産の耐用年数に応じ、毎年現金支出の伴わない経費として留保し、資産の再取得に備えるためのものであります。

続きまして資産減耗費であります。建設改良や更新により撤去される資産の内、まだ減価償却費として費用化されていない台帳価格を計上するものであります。

ここに記載しておりませんが、なかなか景気、経済状況が上向いてこない中、22年度修繕費にて対応を予定しておりました一部を緊急経済対策として、21年度既決予算の範囲内で修繕関係を対象に前倒し発注をしております。また、併せて緊急雇用安定対策といたしまして、水源保全かん養活動を検証するための予備調査要員としまして技術専門嘱託職員を21年度末まで雇用する予定であります。

営業外費用の支払利息は、前年度比84.4%の1億5,336万円に減少しております。これは、19年、20年、21年度に繰上げ償還を実施したことが主な理由であります。

次に、資料の上にあります水道事業収益であります。営業収益は、給水量を1,508万 m^3 と予定し、15億9,833万1,000円を計上いたしました。営業外収益は、補助金として、企業債償還利息に係る関係2市からの繰入金に、森林整備に係る補助金であります。この他は、原子力立地給付金や脱水ケーキ売却代金などの雑収益であります。

続きまして資本的収支であります。予算に関する説明書の10ページになります。中ほど左側にありますように、収支では、8億2,287万5,000円のマイナスとなりますが、この不足額は内部留保資金等で補てんいたします。

資料の3ページにもどっていただきまして、まず、支出であります。建設改良費が前年度に比べ87.7%となっております。これは後ほど、別の資料にも出てまいりますが、平成19年度から21年度の計装監視制御設備更新工事が終了したためであります。また、企業債償還金が前年度に比べ92.3%となっております。19、20、21年度に企業債繰上償還を多く実施したためであります。支出の内容であります。建設改良費の主なものは資料を用意してありますのでそちらでご説明申し上げます。

次に、資料の上にあります資本的収入であります。出資金は前年度比96.7%の2億8,560万6,000円となります。その他2級河川吉川の河川改修による水管橋の支障移転に伴う設計補償費を見込むものであります。出資金は企業債の繰り上げ償還を実施したことにより上越市、妙高市の企業債に係る負担が全体では減少しております。10年後の平成32年度には企業債残高は約16億4,500万円まで圧縮できる見通しであります。今後も圧縮を図るため、繰上償還を視野に入れながら資金運用を図っていきたく思っております。

次に、たな卸資産の購入限度額は、災害、緊急時の復旧資機材の備蓄に充てるものであります。22年度をもって緊急資機材の備蓄は全て完了する見込みでございます。

以上、予算の内容についてご説明させていただきましたが、資料の4ページをご覧ください。21年度の補正予算後の決算見込みを含む今後の収支見通しであります。なお、この表は実質的な収支を見ていただくため、消費税を除いておりますので、予算に関する説明書とは数値が異なっております。表の左下に残高状況の欄がございます。留保資金でございますが、21年度末には留保資金が4億9,000万円にまで減少しますが、新規に導入しました小水力発電設備や計装監視制御設備の稼働、また、企業債償還金の減少により増加に転じてまいります。

ここで、企業団を取り巻く制度の改正について説明をさせていただきます。特に資料は用意しておりません。

はじめに、水道事業におけるアセットマネジメント、いわゆる資産管理でございますが、厚生労働省が水道事業者に義務づけたものであります。十分になされていない施設更新や、それに係る資金確保などの取り組みを事業者に促すためのものであります。更新の平準化、財源の裏付け、ライフサイクルコストの削減につながるものであります。当企業団におきまして平成23年度までに策定する予定であります。

次に、総務省が進めております公会計制度の見直しであります。公営企業の経営

分析などを容易にするため会計制度の整合を図るためのもので、2から3年の移行期間が設けられております。主にみなし償却制度の廃止があります。この制度の廃止によりまして経営に影響を与えることが予想されます。移行のタイミングなどについて、経営計画を検証しながら導入していかなければならないと考えております。

最後に、改訂された水道料金算定要領によりますと、全国の水道事業者が直面しております水道施設の更新において資金不足を起こさないよう経営の健全化を図ることが目的となっております。

平成22年度までの給水料金の原価計算ですが、前回お示ししましたように、現行料金より約60%、1 m³当たり50円アップの結果となっております。しかし、大原則であります、世代間の負担の公平や、現在の社会、経済状況を勘案しますと22年度も現状料金を維持し、据え置くことで事業を推進したいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

これら予定される制度改正は全国の水道事業者などに当面の経営面におきまして大きな影響を与える要因となるものと思われま。われわれ水道事業者としては、将来にわたり安全な水を安定経営の下で事業を推進するため、その方策を検討していかなければならないと考えております。

また、平成19年度から3カ年行っている既往債の繰上げ償還は、13本、総額で20億795万円にのぼり、利息の軽減額は3億7,833万円になりました。これら繰上げ償還など経費の軽減につながるよう経営の効率化を図っていきたいと考えております。

それでは4ページの収支見通しの下残高状況をご覧いただきたいと思ひます。未処理欠損金は21年度中に解消する見通しでございます。地方公営企業法には、事業年度に利益が生じた場合、前年度から繰り越された欠損があるときは、その利益をもってその欠損をうめ、なお残額があるときは、減債積立金等に積み立てなければならぬとされております。また、当企業団のように今後施設更新等の建設改良を予定する場合は、建設改良積立金を積み立てて財源を確保しながら今後策定するアセットマネジメントなど資産維持計画に反映させていきたいと考えております。

次に資料の5ページをお開きください。

ダム水源保全かん養活動の概要であります。左下の写真は、森林整備後に正善寺ダム周辺の地元の皆さんと観察会をしている時に撮った写真でございます。地面に光が入ることから豊かな里山に移り変わる過程を目の当たりに見ていただきました。これら活動は、将来を見据えた水源の保全とかん養という目的に加え、多くの市民の皆さんに森林整備の大切さを知っていただくための啓発という趣旨もあります。正善寺ダム周辺では初めての植樹を22年度実施いたします。地元の皆さんと観察会、種拾い、種播きをし、それを自宅で管理をしていただいております。春には新たな共同の芽がでることと思ひます。右下にあります写真は、柿崎川ダムでの

植樹の様子でございます。環境フェアにおいて苗木の里親として管理をいただいた方、緑の少年団、みどりの100年物語の参加者、地元の住民の方々など多くの皆さんから参加をいただいた活動の様子であります。水道水源の現状も改めて観察をしていただいたところでもあります。水源かん養の機能を発揮させるためには多くの自然生物の活動が大変重要になっております。その辺の機能につきましても検証するための準備を始めたいと考えております。近頃多くの市民の方が整備した森林に入っているのを見かけます。水源の保全かん養機能はもとより、リラックスできるなど人の健康にも良いことが科学的、医学的にも実証されている例もあります。合併処理浄化槽の設置につきましては、新たに調査をしましたところ、当初予定しておりましたのは42世帯でございましたが、その後別荘として利用される方など5世帯が増加しまして47世帯が対象となりました。おかげ様でこれまでの4年間に41世帯、約87%まで導入していただきました。残る6世帯につきましては、進んでいないというのが現状であります。今後は個別にどのような方法であれば100%浄化槽設置目標を達成できるのか皆さんの声をききながら対応策を検討してまいりたいと考えております。また、真ん中、啓発にありますように森林整備やダム周辺の不法投棄の防止には、地元の皆さんのご協力が不可欠であります。日頃からコミュニケーションを執るため地元の行事にもできる限り参加してまいります。森林整備により地元から見通しが利くようになった、尾根沿いの散策路をつくってはどうかなどの地域の自然を守る気持ちが安全な水を育む環境づくりにつながっていくものと思っております。ダム周辺の不法投棄物対策では、これまでも水源地の地元の皆さんからご協力をいただいておりますタスキがけ、看板の設置によりゴミの不法投棄の防止を呼びかけていただいております。また投棄防止ネットを拡大しましたことにより、ゴミの投棄量が前年に比べ半分に減少いたしました。これは活動する前に比べおおよそ6分の1に減少した実績を確認しております。さらに、捨てにくい環境づくりを地域の皆さんと取り組んでまいりたいと考えております。それから啓発の一環として大変好評をいただいております自然観察会は、小学校4年生を中心に年間約50団体、2,000人の参加を見込まれることから、一層内容を充実したものにしていきたいと思っております。また、我々が採り入れた維持管理のいらぬ植樹方式、右下の写真になりますが、生態学的混播・混植法により自然林の再生を図り水源のかん養、水質の向上はもとより地球温暖化防止に努めてまいります。

国土交通省が毎年報告をしております、日本の水資源によりますと、地球温暖化による気温上昇に伴い、積雪量が減少し融雪の早期化により流出時期が早まるなど気候変動が水資源に与えることが懸念されており、気候変動への対応は水資源の確保の観点から極めて重要であるとされております。内閣府が実施しました世論調査にも気候変動による水資源への影響と渇水リスクに対する関心の高まりがうかがえる報告となっております。

さて、8月の定例会で正善寺ダムの流入量の減少傾向につきましてご報告させていただきましたとおり、昭和60年以来、特に5月、6月の傾向につきましては現在、水量を有効に利用するためにはどうすべきか、柔軟に料金に反映させるためにはどうすべきかなど、企業団と構成市が共に有効なルールづくりの検討をはじめております。基本方針につきまして次回の定例会に骨格をお示ししたいと考えております。

次に資料の6ページをお願いします。ダム水源林の森林整備は5ヵ年目になります。22年度は、かん養機能の検証方法について検討していきたいと考えております。森林がもつさまざまな機能を利用しながら水量や水質の確保につなげていきたいと考えております。植樹も今後、続けて行く予定であります。県や市、各種の活動団体とも連携を図りながら、また流域育成林整備事業の補助に載せて拡大していきたいと考えております。

資料の7ページをお願いいたします。水源かん養機能の評価方法を挙げております。一般的には専門的な研究段階にあり、点的、面的な評価や、費用の面からも総合的に有利なものを選んでいきたいと考えております。例えば 8の矢作川水系森林ボランティア協議会が進めております、森の健康診断があります。つまり森林整備の前と後で植物の種類や落葉層や腐植土壌の変化などを市民の皆様の参加を得ながら、経過観測を行い、他の研究事例も参照して土壌の保全状態を評価できることから優先度が高いものと思われま。また、水質につきましても 16は、森林整備の前と後とで水質の変化を、データを蓄積し比較すれば評価につながっていくものと思われま。方法や検証結果がまとまりましたらご報告させていただきます。

次に資料の8ページをお願いいたします。浄水施設修繕についてであります。第2浄水場調整池の外面の防水は、塗膜表面が紫外線や酸化などにより白亜現象が進行しております。この白亜現象は塗膜の対候性を示す目安となります。このまま放置しますと雨水の浸透により水道水質に影響を与えることや施設の構造、強度に影響を与えるおそれがあるため防水修繕を施すものであります。

資料の9ページをお願いいたします。管内には大小合わせて40の水管橋があります。第2次5ヵ年計画の4年目で、22年度は三つの橋を修繕いたします。資料に掲載した柿崎川に架かる小野黒水管橋、大出口川に架かる大出口川1号水管橋及び赤沢水管橋は、海岸部に近いこともあり水管橋外面の腐食が進行していることから修繕工事を行うとともに耐震補強を施すものでございます。

資料の10ページをお願いいたします。平成21年度の決算にもお示しする予定でございませが、6月から10月の87日間に有収率が最大で0.79ポイント低下いたしました。これは柿崎川ダムを水源とする第2浄水場の水によるものであります。水道法で規定されました残留塩素濃度を維持しづらくなったことから排水により水の入替えを促進させたためであります。同時に原因を追求すべく調査を実施しましたが、状況が後追いとなり特定することができませでした。詳細な調査は22年度実

施しまして対策を講じていきたいと考えております。

資料の11ページをお願いいたします。水質検査計画であります。水道法で決められた項目を決められた期間ごとに実施しております。また地域的に使用されている農薬など種類や使用時期を特定して検査しております。水源別、配水系統別に24時間、365日それぞれ末端で水質の安全をチェックしております。水道法では検査精度の管理なども義務付けられております。

資料の12ページをお願いいたします。水処理の主要施設であります、ろ過設備更新工事は、腐食性ガスが漂う環境に施設があり、これまでも部分補修で機能をつないできましたが、耐食性の部材・機器に更新するものであります。水質の向上につながるため21年度に引き続き実施していくものであります。薬品注入設備更新工事は、3種類の水処理剤、注入ポイントは3カ所になります。水中の汚れを取り除く凝集剤のPAC、凝集補助剤の苛性ソーダと、消毒のための次亜塩素酸ナトリウムがあります。いずれの薬品も腐食性が強く、浄水場や周辺の環境に与える影響を防ぐための重要な整備事業であります。これまでの部分補修に限界が来たことから全体的に更新をするものであります。2年目の22年度は小出し貯蔵槽、注入機などを取り換える予定であります。薬品の漏えいの防止、保管管理、適正な注入量管理の徹底により安全な水づくりにつなげていくものであります。

資料の13ページをお願いいたします。企業団の第1浄水場の小水力発電設備は平成21年3月から正善寺ダムとの落差を利用し、水車発電機で約2割の自家消費をしております。順調に動いております。柿崎川ダムを水源とする第2浄水場は企業団で2例目として、21年度経済産業省所管ハイドロバレー計画の調査を受け、その結果がまとまりましたのでご報告させていただきます。企業団の地球温暖化防止実行計画にも位置付けております、再生可能で二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーの有効活用になります。第2浄水場の施設の規模は、第1浄水場の半分の規模であります。ダムとの約30mの落差を利用しまして水車を回します。水車発電の出力は約35kwで、年間発電量は29万6,000kwh、全量自家消費することから浄水場の電気使用量の57%を賄う予定でございます。これは、一般家庭の電気使用量に換算しますとおよそ90世帯分に相当する量でございます。水力発電による二酸化炭素の排出削減量はおよそ年間164t-CO₂になる見込みでございます。また、建設費の回収年次は19年を見込むものでございます。対する耐用年数は水車、発電機など一体で24年であります。22年度は経済産業省所管、財団法人新エネルギー財団の国庫補助事業で実施設計を実施する予定でございます。半分は事業者の企業団が負担する予定でございます。水利権の取得、電気事業法など関係機関への各種申請協議及び手続きを済ませる予定であります。23年度 新エネルギー導入促進協議会の補助50%を受け建設に着手する予定であります。新潟県内では初めての導入であり、県内はもとより全国から異業種を含め関心が高く、導入に向けた情報の収集や問い合わせ

などが多く受けつけられております。また、21年度経済産業省から啓発事業として補助採択されました講演会は、市内の中学3年生、16校、約1,700名の参加をいただきました。進学時期として貴重な時間を割いて参加をしていただいた価値は、地球温暖化とエネルギー、地域ならではの取組みを将来に活かしていただけることと考えております。前学習・後学習、講演会合わせて3時間の授業として位置付けていただきました。学習用に企業団で制作した最新のデジタルコンテンツは、今回のみならず、環境教育の教材として幅広く、未長く生徒の指導手引としまして引き継いでいただけたらと思っております。企業団はこれからも水道事業者として温暖化防止に積極的に貢献していきたいと考えております。

資料の14ページをお願いいたします。水道事業におけるアセットマネジメントを実践するにあたりまして、中長期的な視点に立ち、水道施設を技術的に施設の現状の評価をするものであります。検証の視点は施設の健全度調査により実際の耐用年数はどの程度なのか、またその重要度、優先度を判断し更新計画に反映させるためのものであります。22年度は道路内に埋設されている百数kmにわたる管路施設を中心に健全度について技術的に検証を実施するものであります。

資料の15ページをご覧ください。災害用備蓄資機材の整備計画であります。中越沖地震の教訓から、災害及び緊急時に迅速な対応がとれるよう、必要な資機材を3カ年計画でストックするものであります。最終年度となり、予定どおり備蓄が完了する予定であります。

続きまして、議案第2号、平成21年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計補正予算であります。青い表紙の右上の方に別冊2と書いておりますのを開きいただきたいと思っております。この5ページとあわせて、資料の16ページを引き続きお願いいたします。補正の主な内容は大きく5項目あります。うち3つは収益的支出の浄配水費及び総係費でございます。

1つ目は人件費関係であります。人事異動に伴い職員数の2名減や、給与改定が主な理由でございます。1,569万9,000円を減額するものでございます。

2つ目は、臭気対策関係でございます。正善寺ダム、柿崎川ダム湖で臭気原因物質の検査を実施していましたが、カビ臭の原因物質は部分的に一時期検出されましたが、カビ臭は発生しておりません。その後の経過観察中にもカビ臭原因物質が検出されないことから、12月の検査を最後に粉末活性炭は不要と判断しました。合わせて水質検査の費用を減額し所要の措置を講ずるものであります。2,371万1,000円の減額になります。しかし、テロや油などの水質の汚染や危機管理上対処できるだけの備蓄量は確保しております。

3つ目は、動力費関係でございます。第1浄水場に水力発電を導入し平成21年3月から稼働したところ、計画どおり順調に電気を発電しております。これまで電力会社から購入していた電力のおよそ2割の削減が可能となりました。また電力料金

に占める原料である原油や石炭の値下げによる燃料調整費の引下げなどを合わせ
た1,426万3,000円減額するものであります。

4つ目は、これらの費用の減額による消費税及び地方消費税ですが、給水料金等
で仮受ける消費税に対して、薬品の仕入れや修繕などで払う仮払い消費税がありま
す。仮受消費税と仮払消費税の差額を納付しますが、薬品費の減少などでその差額
が増えることから消費税及び地方消費税を増額するものであります。

5つ目になりますが、次は資本的支出の企業債償還金であります。公的資金補償
金免除制度による繰上げ償還を実施するものであります。既にご案内のとおり平成
19、20年度2カ年でおよそ19億6,000万円繰上げ償還を実施し、3億7,500万円の利
息軽減を図ったところであります。2年間償還したことにより元金が許可枠内に入
ることから追加要望し、2本の既往債、4,636万1,000円の繰上げ償還を実施するも
のであります。財源は自己資金、内部留保資金を充てることで315万円の利息が軽
減される見込みであります。資本的支出に係る所要の措置をお願いするものでござ
います。21年度予算の補正につきましては以上でございます。

資料の17ページをご覧ください。議案第3号は、新潟県市町村総合事務組合を組
織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてであります。当企業団議会
議員及び監査委員の公務災害補償に係る事務を共同処理するため加入をしている
一部事務組合の規約を変更するものであります。規約を変更する理由ですが、川口
町が長岡市に編入されることと、川口町が加入している小千谷地域広域事務組合が
平成22年3月30日限りで脱退するものであります。その他に十日町市が公正委員会
に関する事務及び新潟県中越福祉事務組合が職員の研修に関する事務を共同処理
するため規約を変更するものであります。議案に関する説明は以上でございます。

次に儀明川ダムの取扱いについて説明させていただきます。すでにダムに関する
取扱いが報じられておりますとおり、国の補助を受けて進めるダム事業をめぐり、
前原国土交通大臣は平成21年12月15日、工事の進捗状況などによって建設を進める
か、見直すかの判断を示す考えを明らかにしました。これによりますと、補助ダム
の建設を進めるかどうかを主体的に決めるのは都道府県というのが大前提としつ
つ、予算の範囲内で国が優先順位を判断することになります。これは、方針につい
て国が基準を策定したうえで見直すべきダムについては補助金を計上しない考え
を示されたところであります。ダムにたよらない治水への政策転換する考え方に基
づきまして事業実施中のダム事業を検証の対象とするものと事業を継続して進め
るものに区分して、検証の対象となるダム事業は、今後の治水対策のあり方に関す
る有識者会議によりまして、22年度夏頃に示されます新たな基準に沿って個別の検
証を行うこととなります。12月25日国土交通省から儀明川ダムは検証ダムとして示
されたところであります。儀明川ダムの事業主体であります新潟県土木部河川整備
課の説明によりますと、河川整備計画の策定、事業認可変更の中断などにより、平

成22年2月に予定しておりました基本協定の締結はできない旨の報告を1月下旬に受けたところであります。今年の夏から予定されております検証作業を受けるまでは、関連するスケジュールはもとより今後についても全く未定であると聞いております。なお、当企業団といたしましては安定した水道水源の確保に向け、儀明川ダム事業の主体である新潟県の考え方が今後の事業の行方に大きく左右されますことから、連携を図りながら各種情報の収集に努め、今後の動向を見極めていきたいと考えております。何らかの動きがありましたらご報告させていただきます。事務局からの説明は以上でございます。

山岸行則議長 はい。ありがとうございました。それではこれから質疑に入りますけれども、質疑については議案第2号平成21年度補正予算についてと、続いて議案第3号の新潟県市町村総合事務組合の規約の変更について、最後に平成22年度の予算について、の順で質疑を受けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それではまず、議案第2号平成21年度の補正予算についての質疑を受けたいと思っております。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

山岸行則議長 はい。続いて、議案第3号の新潟県市町村総合事務組合の規約の変更について質疑を受けます。

〔「なし」の声あり〕

山岸行則議長 これはないですね。続いて議案第1号の平成22年度の予算について質疑を受けたいと思っております。

6番（林辰雄議員） はい。

山岸行則議長 はい、林議員。

6番（林辰雄議員） 15ページですね、この中で、災害用の備蓄資機材等の、一応終わったということでもありますけれども、この中で、備蓄ですから使わなければずっと保管するかと思っておりますけれども、この中でその経年劣化、例えばビニールの袋ですとか、そういうのはやはり劣化しますよね、そのままですと。その辺の考え方は、3年後とか5年後に順次交換していくとか、そういう考えというのはあるのでしょうか。

斉藤重昭事務局長 はい。

山岸行則議長 斉藤事務局長。

斉藤重昭事務局長 お答えいたします。ただいまのご質問は、災害備蓄用の資機材の中で例えばビニール材とかパッキン材とかというようなものにつきましての、保管をどうするのかというご質問かと思えます。消耗品という取扱いの中で、定期的に調査をしながら入れ替えるという予定であります。以上でございます。

6番(林辰雄議員) はい。

山岸行則議長 はい。6番林議員。

6番(林辰雄議員) 定期的ということでございますので、特別その状況を見ながら交換という形になるのでしょうか。その考え方でよろしいでしょうか。

斉藤重昭事務局長 はい。

山岸行則議長 はい。斉藤事務局長。

斉藤重昭事務局長 はい。注視の点検をしながら、状況を見ながら取り替えるということ考えております。

山岸行則議長 はい。他にございませんか。

3番(小関信夫議員) はい。議長。

山岸行則議長 はい。3番小関議員。

3番(小関信夫議員) カビ臭の関係なのですが、21年度の補正予算では減額するということになっていて、22年度の予算では、説明では20年から21年で発生しなかったもので、活性炭の費用は計上しなかったと。私は偶然テレビをつけたら、霞ヶ浦のこの関係が放送されまして、見ている方はわかると思うのですけれども、その河川の名前はわからないのですが、要するにきれいな川の水を霞ヶ浦の中に入れて浄化するという話なのですよね。けれども、柿崎川の場合は、窒素とかリンの自然界にあるのが多いというふうに説明されましたよね、当時。それで、河川の場合は流れているから、

柿崎川もダムを作ろうと思えば、きれいな水でそう問題じゃなかったのですよ、河川の場合は流れるから、少々多くても。だけれども、やっぱり止めてしまうと、やはりこのアオコの発生する原因になるのだそうですよ、そのテレビの中身では。細かなのはわかりませんが。そういうふうに説明があったのですけれども、そこら辺は、テレビの放送とは別としても、やっぱり水をこの止めるということは、そういったやっぱり要因があるものですから、なければいいのですけれども、あった場合はそれだけの施設もできているからよろしいかと思えますけれども、そこら辺どのように、そういったことも含めて今後考えていくか、考えがあればお聞きしたいと思います。

永春勲水づくり配水課長 はい。

山岸行則議長 水づくり配水課の永春課長お願いします。

永春勲水づくり配水課長 はい。ただいまの小関議員のご質問で、活性炭の予算を 22 年度にはのせていないと、それに関連しまして、カビ臭という今までの企業団の説明についての質問かと思えます。一般に河川の方は、小関議員が言われるように、河川の水は流れていると、ダム湖については、貯留してそこにカビ臭という発生原因、一般的には、植物プランクトンというそういう生物が発生し、死滅すると、生物の中の持っている臭いの物質が水の中に出るということでありまして。窒素・リンというのは、植物の必要な栄養源ですので、そういうものが豊富になると、植物プランクトンが大量に発生し、さらにそういうカビ臭の物質が、濃度が多くなるという危険性で言われております。それで、柿崎ダムの方では 19 年度にそういう問題が発生しまして、水源かん養活動の中の水質という点でも、上流の方で窒素・リンが湖沼における望ましい環境基準という設定よりも、少し高いということがわかりました。それについて 20 年度からずっと、窒素・リンのダム湖の調査をしてございます。全国的に見ますと、例えば窒素ですと 0.58ml という濃度の数字ですが、それに対して柿崎の方については、0.23 と約半分以下になっております。それでリンにつきましては、全国平均が 0.02 という平均値に対して、柿崎ダムに対しては、0.023 と全国平均レベルということで、前年度等で調査の一樣の報告の中で、企業団といたしましては、現状ではそれほどカビ臭を発生する富栄養化のダムということではないと、専門家等の意見を聞きながら、但し流入の水質については、将来富栄養化の危険性も考えられるということで、継続して調査をさせていただきたいということで、ダム湖及び上流 4 地点について、毎年年間 10 回から、ダム湖については年間 4 回ですが、水質の調査をさせてもらってございます。それで、活性炭の予算計上につきまして、先程局長も説明しましたが、おかげさまで仮設備ですが、原水に活性炭を投入する活性炭注入装置を 20 年、21 年と柿崎川ダムの第 2 浄水場で、正善寺ダムの第 1 浄水場で設置させていただきまし

て、今現在その活性炭の備蓄を各それぞれ1週間分購入させていただいてございます。それで、そういう状況がでましたら、至急報告させていただきながら、活性炭の方の手配をかける、時間的にもメーカーの製造ラインのことも確認しまして、1週間あれば間に合うということで、1週間分の備蓄をしてございます。以上でございます。

山岸行則議長 よろしいですか。

3番(小関信夫議員) はい。

2番(草間敏幸議員) はい。

山岸行則議長 2番、草間議員。

2番(草間敏幸議員) 災害用備蓄資機材整備計画について、資料15ページでお聞きしたいのですが、資機材等につきましては、備考の欄にそれぞれどのように保管しているのかというのが書いてあるのですが、管資材について、平成22年度で緊急資材倉庫を建てるということでありまして、この上の表にある品物を全てそこで保管するということですか。まずそれをお聞きします。

永春勲水づくり配水課長 はい。

山岸行則議長 はい。永春水づくり配水課長。

永春勲水づくり配水課長 はい。今程の資料のページの左下の方に、平面図がございますが、ここに下の方に青い縦の棒になっているのが、企業団で使っておりますダクタイル鋳鉄管です。各サイズそれぞれを1本ここに備蓄すると。それで緑の部分が、管を繋ぐ継ぎ輪、ボルト、ゴムパッキン、フランジ等、フランジと言いますと、鋼管とダクタイルを繋げる所なのですが、そういうところから水が漏れたということでの補修資材をおくスペースということで考えております。ただ、管のサイズによりまして、第2浄水場系でしかない800ミリというダクタイルがございます。それについては、第2浄水場の空いているスペースで保管する計画でございます。以上でございます。

2番(草間敏幸議員) はい。

山岸行則議長 はい。草間議員。

2番(草間敏幸議員) はい。質問させていただいたのは、この地図を見ても平常で何も無い時に走っても、柿崎までは30分以上はかかる。それから当然妙高市もそうですが、相当時間がかかるということで、1カ所で備蓄していた方が効率的なのか、それとも各営業所に分けて配置した方が効率的なのかという部分で質問させていただいたわけなのですが、柿崎川のダムにしか使っていない部分については、第2浄水場だということなのですが、他の部分については1カ所の方が効率的というふうにお考えなのか聞かせてください。

永春熱水づくり配水課長 はい。

山岸行則議長 はい。永春課長。

永春熱水づくり配水課長 はい。例えば漏水が起きまして、現状調査、その管が大きいので、土木の方で穴掘等でも中越沖地震の経験を踏まえても、資材を持って行って、現場が準備できるのが、どうしてもやっぱり2時間から3時間急いでもかかります。そうしますと、第1浄水場に備蓄しても、この管内約1時間、運搬等業者にお願いしても、2時間ぐらいでは現地には資材を持っていけないということで、土木工事の準備ができる時間内では、第1と一緒に管理した方が資材の劣化減少だとか、建屋もございまして、十分に対応できると考えております。

2番(草間敏幸議員) はい。わかりました。

1番(中川幹太議員) はい。

山岸行則議長 はい。1番中川議員。

1番(中川幹太議員) 同じく災害の関係なのですが、14ページも関係しているのですかね、想定地震によるというふうには書いてあるのですが、どれくらいの規模を想定されて、この資材の備蓄等も含めてですね、準備されているのか、そこをまずお聞かせください。

永春熱水づくり配水課長 はい。

山岸行則議長 はい。永春課長。

永春熱水づくり配水課長 災害の想定ですが、中越沖地震でこの上越市の柿崎地区で6弱を

経験したのを踏まえて、今現在企業団が考えておりますのは、上越市の防災計画にも位置付けられております、上越地域の西縁活断層、東縁活断層にのった中で、災害の震度7ということ想定した管路の耐震診断と浄水場の耐震診断を考えてございます。それで備蓄に関して、ではその想定かどうかというのは、申し訳ございませんが、正直、どれだけ、何カ所かという想定が難しいので、一応企業団の考えとしては、各サイズ、パイプとしては1本と、それに伴う接続部材を必要とすると。それで中越沖地震の時に備蓄はなかったのですが、緊急手配でメーカーさん等に確認し、12時間で全国を調査し、材料を確保できました。それで九州とかそういうところは考えてないのですが、関東の方が水道事業体も多くございますので、大口径の材料を持っているということで、そういうのも合わせながら、最低限の備蓄をさせていただいているという計画でございます。

1番（中川幹太議員） はい。

山岸行則議長 はい。1番中川議員。

1番（中川幹太議員） その件については、わかりました。もう2点あるのですが、提案理由の要旨の中でも述べられているのですけれども、今後本格的な更新時期を迎えますと。これは高度成長期に多く整備されたというふうにあるので、全国的な傾向のことを言っているのか、それともこの上越管内のことを言っているのか、定かではないのですが。施設更新、資金確保の取組みは必ずしも十分ではないというふうにおっしゃっているのですけれども、資料の4ページの収支見通しを見たところですね、10年くらいの予想をされている訳ですけれども、この中でいうと資本的収支の浄水設備費は徐々に増えてきてはいるのですが、目立ってその大きな支出というのは、この10年間の中にはないのですけれども、どれくらいの時期に、どれくらいの大きな金額の更新が出てくるのか、その辺りを教えていただけますでしょうか。

斉藤重昭事務局長 はい。

山岸行則議長 はい。斉藤事務局長。

斉藤重昭事務局長 お答えいたします。ただいまのご質問は、高度成長期に布設をした導送水管等の水道施設が今後大量に更新を迎えるというのは、全国的な話でございます。私どもの企業団といたしましては、昭和54年から施設整備を行いまして、昭和60年に一様の施設の整備を完了いたしました。それが導送水管になりますと、耐用年数が40年ということになりますので、それが今後10年以降に耐用年数を超えるものが、

大量に出てまいります。創設当時の7年間で、101kmを布設いたしました。それが、これから10年後くらいに更新時期を迎えますので、非常に大きな支出を予定しなければいけないという状況でございます。そんなところで、そのまま布設の更新をいたしますと、40年経ったからすぐ更新をいたしますと、すぐに留保資金が枯渇をしてしまいます。およそ、まだ定かではありませんが、101kmを更新いたしますと、150億円くらいの費用が見込まれております。ただ、この10年程積立をさせていただきまして、それでもやはりこのままいきますと、資金ショートしてしまうということが予想されておりますので、なんらかの形でアセットマネジメントの主旨に沿って実際の耐用年数を調査いたしまして、なるべく長期的にみて経営状況も見ながら、平準化して更新をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

1番（中川幹太議員） はい。

山岸行則議長 1番中川議員。

1番（中川幹太議員） この中では、留保資金が平成30年の予測で33億ですか。先程おっしゃった数字でいうと150億ですから、全然足りないなという感じがするのですけれども。この建設改良費の浄水設備費にかかっているお金というのはこれも更新の一部なのですか、まずそこ確認させてください。

斉藤重昭事務局長 はい。

山岸行則議長 はい。斉藤事務局長。

斉藤重昭事務局長 お答えいたします。おっしゃるとおり、この浄水設備費の中にはもう既に耐用年数が過ぎているものがありますので、更新を順次行っているところです。これは主に浄水場の機械装置、薬品設備等の絡みでございます。また電気設備等も入っております。

1番（中川幹太議員） はい。

山岸行則議長 1番中川議員。

1番（中川幹太議員） 抜本的にどうやってその資金を確保される予定なのか、おおまかでもいいので教えていただけますでしょうか。

斉藤重昭事務局長 はい。

山岸行則議長 はい。斉藤事務局長。

斉藤重昭事務局長 基本的には、4ページのその表の上の収益的収支の減価償却費を財源といたします。減価償却費と損益の益の部分ですね。それがいわゆる下の留保資金になるわけでありますが、留保資金を原資にして更新をするものであります。

1番（中川幹太議員） はい。

山岸行則議長 1番中川議員。

1番（中川幹太議員） すいません、ちょっと長くなってしまいますけれども、今、減価償却費とおっしゃいましたけれども、減価償却費はこの資本的収支の収支差引で、要するにマイナスになった場合にそれを埋めている訳ですよ。かつ、その余ったものが留保資金になっているわけですよ。それでこの30年の時点で33億円ということですから、そうやって考えていくと、そんなに大きくこの留保資金が貯まるものでもないし、今後もその企業債の返還も少なくなってきたとはいえず、ずっと続くわけですから、どれくらいのまとまった額がこの減価償却費で賄えるのかなというのは、ちょっと計算できないというか、そんな大きな額にならないのではないかというふうにはしか見えないのですけれども、その辺りどんなものでしょうか。

斉藤重昭事務局長 はい。

山岸行則議長 はい。斉藤事務局長。

斉藤重昭事務局長 昨年の8月の定例会の時に、収支見通しをお示したところでありますが、このまま、耐用年数で入れ替えた時には平成31年から平成40年の間には、留保資金がマイナスになります。いわゆるショートしてしまうと。それをなるべく平準化してといいますと、アセットマネジメントの手法をそのままではありませんが、平成50年まで更新を平準化していった場合には、平成40年まではなんとか留保資金が平成40年の末に27億4,900万円まで残高が残るのですが、平成50年まで行いますと、資金が不足してしまうと。マイナス14億2,000万円不足してしまうと。これは先回の21年の2月議会の資料にお示してありますが、そのような状況になっております。

1 番（中川幹太議員） はい。

山岸行則議長 1 番中川議員。

1 番（中川幹太議員） 申し訳ありません。結局不足をするということですが、そうすると例えば企業債とかまた発行するとかそういった形での対応でさらに先に平準化していくという形になっていくのですか。

斉藤重昭事務局長 はい。

山岸行則議長 はい。斉藤事務局長。

斉藤重昭事務局長 なんらかの手立てをしなければいけない訳ではありますが、企業債を借りる、また、料金への反映というところも検討もその一つだと思います。以上でございます。

山岸行則議長 よろしいですか。

1 番（中川幹太議員） はい。

山岸行則議長 中川議員、同じことなので、いずれにしても昨年のもをもう 1 回見た上で、将来計画のやつをね。

1 番（中川幹太議員） はい。

山岸行則議長 1 番中川議員。

1 番（中川幹太議員） もう一つは資料の 2 ページですね。給水計画のところですが、ダム流入量減少による需要期の水量確保のために 31 万 m³ 減らすということなのですが、ということは、ガス水道局に売る水が減って、ガス水道局の方でこの減った分を対応しなければいけなくなるのかなというふうに思うのですが、これはいつ頃の時期に減らすのでしょうか。教えていただけますか。

斉藤重昭事務局長 はい。

山岸行則議長 はい。斉藤事務局長。

斉藤重昭事務局長 先回の定例会の時にもお示しいたしましたが、秋から冬にかけて、いわゆる 11 月から 4 月くらいにかけては、流入が潤沢にあるわけでありまして、5 月から 10 月くらいまでは正善寺ダムに入ってくる流量が規定量入ってこないということで、その中でも特に 5 月、6 月が減少傾向を示している状況でございます。これは先回資料でお示したところでございます。その部分につきまして、そこに夏場の需要期に湧水が加わりますと、夏場に正善寺からの給水をさらに制限を加えなければいけないということで、5 月、6 月の比較的需要在少ない時に、企業団からの給水を少し減少させていただいて、夏場にその水を確保していくと。夏場のための水をダム水として確保していくというのが主旨でございます。5 月、6 月に少し減少させていただくという状況でございます。

山岸行則議長 よろしいですか。

1 番（中川幹太議員） はい。

山岸行則議長 他にありますか。

7 番（樋口良子議員） はい。

山岸行則議長 はい。7 番樋口議員。

7 番（樋口良子議員） 儀明川ダムのところについてお聞きしていいですか。予算とちょっと違うのですがいいですか。先程の説明だと、夏頃から検証作業開始だということで説明があったのですが、改めて確認したいのですが、この儀明川ダムというのは、水源確保とか治水という多用途ダムということで、皆さん方が必要だということで、建設しようというお考えですね。それに対して、実際の検証作業というのはどこで、国がやるのだと思うのですが。実際の上越市というか現場の声を聞くという、いろいろな所で混乱を招いている訳だから、それを教訓に、地元の人達の意見を取り入れられるようなそういうシステムで行われるのか、わかる範囲でいいので聞かせていただければと思います。

斉藤重昭事務局長 はい。

山岸行則議長 はい。斉藤事務局長。

斉藤重昭事務局長 国の補助ダムに対する政策として、昨年暮れに先程お話ししましたように、国土交通大臣の方から、検証の補助ダムにつきましては、全国 136 事業のうち、89 事業が検証の対象となると、それ以外につきましては継続扱いということでそのまま進む訳でございます。検証の対象となるのは、新潟県では4つのダムがございまして、その内の一つが儀明川ダムでありますけれども、この22年の夏をめどに国で組織しております今後の治水対策のあり方に関する有識者会議で、評価の基準が夏頃を目処に公表されます。それに沿いまして、具体的な検証に入る訳でございます。これは現在の段階では治水ダムとしての取扱いでありますので、治水ダムとして検証が始まる予定でございます。以上でございます。

7番（樋口良子議員） はい。

山岸行則議長 はい。7番樋口議員。

7番（樋口良子議員） ということは、有識者会議が治水ダムとしてのその儀明川ダムが必要かどうかというのを検証するというので、先程申し上げましたように、私達の必要だという自治体の主張なんていうのは全然一切聞き取りみたいな場面ということはないのでしょうか、この検証作業の工程の中では。

斉藤重昭事務局長 はい。

山岸行則議長 はい。斉藤事務局長。

斉藤重昭事務局長 検証作業を行うのは新潟県で、治水サイドとして検証作業を有識者会議から出てくる評価基準に沿って新潟県で行うというふうに聞いております。それで、ご質問の一般の方々との意見等を反映する場がないのかということにつきましては、現在全く私どもは承っていないという状況です。以上でございます。

7番（樋口良子議員） はい。

山岸行則議長 はい。7番樋口議員。

7番（樋口良子議員） ですから、新潟県が必要だということで、住民の意見、要望を取り入れて、最終的に新潟県が必要だということで進めてきた訳ですから、一般であろうが新潟県の主張であろうがどちらでもいいです。とにかく、新潟県が住民が必要だということ、そういうのはないのですね。

斉藤重昭事務局長 はい。

山岸行則議長 はい。斉藤事務局長。

斉藤重昭事務局長 そのことも含めまして、未定というふうに私共は承っております。評価基準自身もどのようなものが出てくるのかというのも全く今の時点でわかっておりませんのでご理解いただきたいと思います。

山岸行則議長 樋口議員、今の説明を受けて改めてまた、上越市の行政にその辺の反映をさせてください。水道企業団とするとなかなかやっぱり難しいと思いますから。この企業の関係からすると。だから、市の行政にそのことを反映させてください。

7番（樋口良子議員） はい。わかりました。

山岸行則議長 他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

山岸行則議長 はい。それではないようですので以上で質疑を終結させていただきます。討論に入りますが、討論はありませんので、直ちに採決に入りたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

山岸行則議長 はい。まず議案第2号、平成21年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計補正予算について採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

山岸行則議長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

山岸行則議長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第1号、平成22年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

山岸行則議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成22年第1回上越地域水道用水供給企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でございました。

午後0時0分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年2月24日

上越地域水道用水供給企業団議会議長 山 岸 行 則

上越地域水道用水供給企業団議会議員 草 間 敏 幸

上越地域水道用水供給企業団議会議員 林 辰 雄